

# 読書ではぐくもう 豊かな心 ～ 読書のまち 福知山 ～

福知山市子どもの読書活動推進計画



平成 20 年 3 月

福知山市教育委員会

**読書ではぐくもう 豊かな心**  
**～ 読書のまち 福知山 ～**

**福知山市子どもの読書活動推進計画**

平成 20 年 3 月

福知山市教育委員会

## 目 次

第1章	計画策定の基本的な考え方 .....	5
第2章	基本方針 .....	6
第3章	具体的方策	
1	家庭で本と出会う .....	7
2	保育園・幼稚園で本と出会う .....	9
3	学校で本と出会う .....	10
4	図書館で本と出会う .....	13
5	地域で本と出会う .....	15
第4章	読書の素晴らしさを子どもたちに	
1	連携・支援に向けて .....	17
(1)	図書館の取組と役割 .....	17
(2)	ブックスタート事業 .....	17
(3)	他機関との連携 .....	18
2	予算、職員、研修体制の整備 .....	20
(1)	計画における財政的措置の充実 .....	20
(2)	職員体制の整備 .....	20
3	子どもの読書活動推進体制の整備 .....	21
参考資料		
1	子どもの読書活動に関する啓発の機会 .....	22
2	子どもの読書活動の推進に関する法律 .....	23
3	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 .....	24
4	文字・活字文化振興法 .....	31
5	委員一覧 .....	32

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

「読書」の体験は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、創造する力を豊かなものにして、人生をより深く充実して生きていく力を身に付けていく上できわめて重要なものです。

その読書の重要性にかんがみて、我が国では、学校図書館図書整備新5か年計画の実施や国際子ども図書館の開館など、子どもに対する施策充実の機運が高まり、平成13年12月12日に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。

この法律では、都道府県・市町村において「子どもの読書活動推進計画」の策定に努めなければならないことを第9条に定めるとともに、平成14年8月、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、平成14年度から5年間にわたる施策等が示され、平成20年度から新たに5か年の継続が示されています。

このことから本市では子どもの読書活動の重要性にかんがみ、家庭・学校・地域などで子どもがそれぞれの発達段階に応じた読書活動ができるような子どもの読書環境づくりを市民全体で進めることにしました。

該当するそれぞれの施設や地域・家庭とどのように協力・連携すればよいのかを検討し、「福知山市子どもの読書活動推進計画」として策定し、公表するものです。

本計画は、平成20年度からおおむね5年間にわたる計画の基本的方向を示すものです。

## 第2章 基本方針

福知山市のすべての子どもが生涯を通して、「本に出会い、本を知り」、「本に親しみ、本を活かし」、「本と生き、本を伝える」ことができるようになることを目的に、家庭・学校・地域・公共施設をはじめ、府内の関係機関と連携して読書環境を整備するとともに、子どもの読書活動を積極的に推進して、文化の薫り高い「読書のまち・福知山」を築いていきます。

## 第3章 具体的方策

### 1 家庭で本と出会う

#### 子どもを言葉であたたかく包みます

子どもにとって乳児期の言葉の体験は大切です。自分の耳で周りの音や人の声を聴き、その目で新しい世界を見て育ちます。家庭は、子どもにとって人間として尊重され、生きる居場所を見付け、人として成長していく大切な入口です。人への信頼感の基礎を培うこの時期に本と出会うことを積極的に進めていきます。

#### 目標

- (1) 家族や子どもを取り巻く多くの人たちが話しかけることによって、乳幼児は、言葉を獲得していきます。その言葉をイメージ化していくことで感性や想像力をはぐくむことになるため、子どもへの言葉かけを大切にしていきます。
- (2) 子どもと親（保護者）が共有する“ひととき”をつくりだすことは、大切な心の栄養となります。それを可能にする道具の一つが絵本です。この時期、絵本の読み聞かせを通して、子どもへの言葉かけを進めていきます。
- (3) 読書が好きな子どもにするためには、継続的な読書習慣を培う必要があります。家庭内で家族みんなと一緒に読書を楽しむ時間をつくる取組を行っていきます。
- (4) 大人が積極的に読書を楽しむとともに生活の中で身近に本とふれあう環境づくりを進めていきます。

## 具体的方策

- (1) 各家庭での読み聞かせの啓発と実施を積極的に進めます。
- (2) 家族の集う時間に、毎日、読書時間を設け、家族みんなで読書を楽しむこと（「夜の10分間読書」などの「家読（うちどく）」）を奨励します。
- (3) 啓発のために配布される「図書館だより」や「おすすめ本リスト」「学級通信」などを仲立ちとして、努めて本にかかわる話題で家庭内の会話やコミュニケーションを深めます。



## 2 保育園・幼稚園で本と出会う

### 本の世界を見付け、楽しさを体験します

本との出会い、読書の楽しさを体験できるよう、市内の保育園、幼稚園で子どもと絵本との出会いを支援していきます。また、読書の楽しさを味わった子どもたちが、さらに絵本や物語を自分で見付けることができるように努めます。

#### 目標

- (1) 読書を通してお話の楽しさを知ることができるような環境を整えます。
- (2) 日常的に絵本を子どもに提供できるような環境を整えます。
- (3) 親（保護者）が読書活動にかかわる講座などに積極的に参加し、読書の情報に接する機会を増やすように努めます。

#### 具体的方策

- (1) 子どもの興味に応じていつでも自由に絵本や図鑑等が見られるよう、身近に読書コーナーを設置します。
- (2) 保育士、教師による読み聞かせを積極的に行い、絵本体験を豊かにします。
- (3) 家庭での読み聞かせを家族で楽しめるように絵本の貸出をします。
- (4) 家族で絵本を楽しむことの大切さを親（保護者）に積極的に働きかけます。

### 3 学校で本と出会う

#### 楽しみながら、意欲的な読書活動を展開します

学校図書館は、児童生徒が自由に読書活動を楽しみ、創造力を培い、豊かな心をはぐくむ読書センターとしての機能と、学習に対する興味・関心等呼び起こし、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援し、教育課程の展開に寄与する学習情報センターとしての機能を果たす学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。

学校図書館の運営にあたっては、校長のリーダーシップの下、司書教諭または図書主任が中心となって、教職員や保護者などが連携・協力し、それぞれの立場から学校図書館の機能の充実を図っていきます。

#### 目標

- (1) 公立学校には、ニーズに応えられる学校図書館づくりを進めます。  
児童生徒のニーズを十分把握し、充実した蔵書構成ができるように予算的な措置を講じます。
- (2) 読書に親しめるような環境づくりを進めます。  
図書資料の充実を図るとともに、魅力ある書架づくりや企画展示などを積極的に行う体制を整えます。
- (3) 学校全体で読書活動の推進を図ります。  
各校において、「読書活動推進計画」を作成し、司書教諭または図書主任を中心として、学校図書館の機能充実が図れるように努めます。

(4) 学習情報センター機能の充実を図ります。

児童生徒が学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的かつ創造的に取り組む態度や能力を育てるために、教育委員会内に子どもの読書活動に対するコーディネートを行う学習情報センター機能の構築を目指します。

また、学校図書館の相互利用を視野に入れたネットワークシステムを検討するとともに、学校図書館における蔵書の量や質を見直し、教育課程の展開を支援する蔵書の充実に努めます。

(5) 学校図書館の機能の整備・充実を図ります。

学校図書館の蔵書情報を学校間や公立図書館と共有化する取組を検討します。

### 具体的方策

(1) 読書に親しむためのさまざまな工夫を展開します。

- ・学校の特色ある読書活動の展開の創造
- ・発達段階に応じた読書習慣の確立
- ・学校内に魅力あふれる読書コーナー（文庫）の設置
- ・「図書だより」の発行や「おすすめの本 100 選」等のブックリストの作成配布
- ・教職員やボランティアなどによる読み聞かせの定期的な実施
- ・児童生徒主体の「図書委員会」による活動の実施

(2) 学校図書館の環境及び資料の充実と整備を図ります。

- ・図書館職員による資料相談や移動図書館車を活用した配本支援などの連携による資料の積極的活用
- ・それぞれの学校図書館資料のデータベース化や分類排架の徹底などによる資料探索手段の整備・充実
- ・図書館職員の巡回派遣など、子どもと本をつなぐ人的環境の整備

- (3) 学校での読書の推進を目指します。
- ・意欲を高めるための授業の改善（自ら課題を見付け、自分の力で解決できる力を身に付けるための調べ学習の工夫など）
  - ・教職員を中心とした関係者の読書に対する意識の高揚を図る取組の工夫

## 4 図書館で本と出会う

### 子どもに、読書のエリアを広げます

図書館は、子どもにとって、読書の楽しみや本によって得る知識や情報の多さを知るばかりでなく、地域やそこで出会う人ともつながる、生活と成長に必要不可欠な機能を持つ公益性の高い公共の場です。

子どもの読書活動に関係する学校、保育園、幼稚園、児童館、文庫などと連携・協力することで読書活動を推進していきます。

新しく建設される福知山市立図書館中央館を中心にして、本を介した人と人との交流の場、世代間交流の場として、市民に親しみ利用される公立図書館として更なる事業を展開します。

### 目標

- (1) 内容豊かな絵本や童話、心の琴線にふれる図書との出会いの機会を大切にします。
- (2) 「おはなし」の楽しさを大人に知ってもらうための啓発活動を進めます。
- (3) 福知山市立図書館の子ども（0～18歳）の登録率を引き上げ、利用のさらなる促進に努めます。

### 具体的方策

- (1) 子育て支援事業に連携・協力し、乳幼児と保護者の図書館利用を促進して、継続的な読書活動が行われるように支援します。  
また、子育て支援としての児童サービスの展開を進めます。
- (2) 子どもに読書の楽しさが伝わるような図書収集に心がけ、魅力ある蔵書を構成することを目指します。（魅力的な児童室の創造、児童書の充実、本に誘う書架づくりなど）

- (3) 集会や行事など、広く読書に関する事業を開催し、読書の大切さを啓発します。  
また、関連する施設等で主催する子ども向け講座などでの啓発に努めます。
- (4) 中学生・高校生に本との出会いの場を提供し、図書館を身近な存在にするために、ヤングアダルト コーナーの充実を図ります。
- (5) 読書相談・読書案内情報の提供および啓発を図ります。
- (6) 支援を必要とする子どもへのサービスを充実します。  
布の絵本、拡大写本、点訳絵本などの資料整備と利用を促進し、市内特別支援学校や特別支援学級などと相互理解を深め、連携・協力を促進します。
- (7) 学校図書館との連携・協力を図ります。  
移動図書館による貸出支援、ネットワーク支援、レファレンス 支援など、公立図書館の効果的支援のあり方も含め、検討していきます。

---

#### 「ヤングアダルト」 young adult

発達心理学において成人期前期を指す言葉で、13歳から19歳までの「若い大人」という意味で用いられ、第二次世界大戦後アメリカの図書館界で使われだした。自分はもう子どもではないと思い始めるが、周囲からは大人と認められない時期であり、自我の芽生え、進路の選択、大人や社会との葛藤がある時期でもある。今日の図書館界では、児童文学と文学一般の間に young adult というカテゴリーを設けることが多くなっている。英語で正しくは、Young Adult hood という。

#### 「レファレンス」 reference

学習・研究・調査等のために必要な資料および情報を求める図書館利用者に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは、回答を与えるなど、利用者と資料を結びつける業務で、現代のあらゆる館種の図書館において直接サービスを形成する重要な要素である。日本語では、参考業務という。

## 5 地域で本と出会う

### 人と本とのかかわりで豊かな交流のまちをつくります

子どもの読書活動を推進するためには、身近なところで読書に親しめる環境を整備し、互いに連携をとりながら活動を進めていくことが重要です。

地域学習を豊かにし、子どもの知識の獲得に大きな役割を果たす地域内の施設間の連携のあり方を検討し、環境整備に努めます。

#### 目標

- (1) 子どもの読書活動を推進するためには、広い視野で新鮮な情報にふれることが必要です。文庫、児童館、公民館等、身近なところに読書のできる環境を整備し、連携をとりながら進めます。
- (2) 地域のすべての子どもに読書に親しむ機会を提供するため、読み聞かせボランティア等の人材育成と支援に努めます。
- (3) 家庭や地域での様々な読書活動や、子どもが読書に親しむ時間の大切さを広げて、家庭での読み聞かせの普及を図るための啓発に努めます。

#### 読み聞かせ活動グループなどの団体との連携

子どもの読書活動の推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむさまざまな機会の提供など、子どもの読書活動を支援していくことが求められています。

読み聞かせなどの活動者の育成だけでなく、保育園、幼稚園、学校、図書館などでの読み聞かせ活動場所の情報提供もするなどして、広く人材育成と支援を行い、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

## 地域での読書推進

市内には、文庫、児童館、公民館などがあり、地域に密着した読書活動を実践することができます。

特に児童館は、子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした施設であるため、子どもの読書活動推進について積極的に取組を進めます。

## 具体的方策

- (1) 文庫や児童館、放課後児童クラブ、公民館など、身近な場所で子どもが読書に親しめるように市立図書館との連携を図りながら、地域における読書環境の整備に努めます。
- (2) 児童館では、児童図書を充実するとともに「読み聞かせ」などを積極的に行い、読書に親しめる環境づくりに努めます。
- (3) 公民館は、地域の生涯学習の拠点として、また地域コミュニティの場として家庭教育への支援を行う役割を担っているため、公民館図書室の整備に努めるとともに公民館行事の中で読書に親しむ機会をつくるなど、地域での読書活動の普及に努めます。
- (4) 文庫や読み聞かせボランティアなど、子どもの読書にかかわりのある個人や団体がさらに活動を促進できるように互いに連携を図ります。
- (5) 地域の中で大人も子どもも読書に親しむ機会が得られるように、あらゆる機会を通じて地域への協力を呼びかけます。

## 第4章 読書のすばらしさを子どもたちに

### 1 連携・支援に向けて

#### (1) 図書館の取組と役割

図書館は、地域の情報拠点として子どもの読書推進の中核的な役目を担います。子どもの読書活動を推進するためには、子どもの本をよく知り、読書指導に関する知識や技術を備えた人材の育成や相談できる場所が必要です。職員の専門的な研修への参加を奨励して、図書館の司書や学校図書館の司書教諭および市民団体の有識者などとの連携を図り、職場内外での研修を行い、読書活動推進の担い手を増やすとともに、人の輪を広げていきます。

#### (2) ブックスタート事業

福知山市では、平成15年度から「絵本の読み聞かせ事業（ブックスタート）」を実施し、4か月健診時に親子で絵本の読み聞かせ体験をする中で、また、子育てに関するイベントの機会等をとらえて、保護者に乳幼児期からの読み聞かせの大切さを理解してもらえるよう、子育て支援の面から取組を進めています。

現在は、保健師、図書館職員、読み聞かせボランティアの連携の中で、少しずつ定着しつつありますが、事業の成果がすぐに現れないだけに、今後も息の長い取組が必要です。

家庭での読み聞かせの普及を図るためには、事業にかかわる3者のそれぞれの立場を生かしたその後の働きかけが大切であり、互いに連携をとりながら、親（保護者）が初めて読み聞かせに出会う機会を大切にして、今後さらに研究、改善を重ね、一層の充実を図ります。

---

#### ブックスタート

1992年に英国で始まった取組で、日本では、2001年4月に12市町村が実施をはじめ、全国各地に広がっている。「絵本を読む（read books）」というよりも、大好きな人と一緒に、その楽しいひとときを「分かち合う（share books）」時間を持つことが大きな目的。保健センター等で行われる0歳児健診の機会に、絵本を通じて親子のふれあいを深め、子どもの言葉と心をはぐくむことを支援するために、すべての赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す取組。

### (3) 他機関との連携

子どもの読書活動を担う主な機関である学校等と市立図書館との連携はもとより、子どもの読書にかかわる専門機関との連携を図ることは、新たな事業展開や、子どもに豊かな読書環境を提供するうえでとても有効です。

このため、市立図書館を窓口として、府立図書館をはじめとする専門機関のそれぞれの特性を生かした連携のあり方を検討し、子どもの読書環境の充実に努めます。

#### 府立図書館との連携

京都府立図書館は、市町村立図書館・読書施設に対する支援及び府内の図書館間の連絡調整等を運営の大きな柱としており、京都府内の図書館を結ぶネットワークを利用した相互協力貸出や学校図書館などへの機関貸出、貸出文庫による団体貸出など各種の資料提供サービスが行われています。

また、市町村立図書館などの職員研修が行われており、図書館職員をはじめ、地域文庫や読み聞かせボランティアなど、子どもの読書にかかわる個人や団体への研修機会も提供されています。

これらの京都府立図書館の支援を最大限活用し、さらに子どもの読書環境の整備が図れるように積極的な連携に努めます。

#### (社)日本図書館協会との連携

社団法人日本図書館協会は、日本で唯一の館種を超えた専門機関です。そこでは児童図書館サービスを重要課題としています。中堅児童図書館員の研修なども充実しているところから、他の地域の活動などの情報提供を求めるなどして積極的な連携に努めます。

#### 国際子ども図書館との連携

国際子ども図書館は、わが国初の国立の児童書専門図書館です。

内外の児童書や関連の研究書などを広範に収集・提供・蓄積し、電子的な情報発信を行うとともに、子どもと本の出会いの場を提供し、子どもの読書にかかわる活動を支援するナショナルセンターです。

非来館型サービスとして、児童書の図書館間貸出のほか、小学校、中学校の学

校図書館向けに、主題別の資料セットを貸出しているサービスや、児童書を多く所蔵するその他の図書館と連携し、児童書の総合目録データベースも作成している特徴から、「国際子ども図書館」との連携も視野に入れ、豊かな子ども読書活動を創造していけるように努めます。

## 2 予算・職員・研修体制の整備

### (1) 計画における財政的措置の充実

- ・文部科学省の学校図書館図書整備計画に基づく地方交付税措置が学校図書館の資料充実につながるようにします。
- ・子どもの読書活動を推進するため、他機関からの支援を受けられるような事業を積極的に取り入れるよう努めます。

### (2) 職員体制の整備

各施設において子どもの読書活動を推進するためには、何よりも人的環境の与える影響が大きいことを踏まえ、専門的な知識と実践力のある職員の配置と職員集団としてレベルアップを図るための研修の充実に努めます。

- ・教職員、保育士の研修及び図書館職員研修
- ・図書館ボランティアの養成支援とボランティア研修
- ・福知山市学校教育振興会図書館教育部との連携、研修や交流
- ・学校図書館を担当する教員、図書委員の児童生徒を対象とした運営の研修会
- ・絵本の読み聞かせに関する研修会
- ・読み聞かせ事業にかかわっては、読み聞かせボランティアの人数確保や、研修機会の充実
- ・講座修了者などを中心として活動の場を提供、支援

### 3 子どもの読書活動推進体制の整備

本計画に掲げられた各種方策を実現するためには、子どもの読書にかかわるあらゆる機関、施設、団体をはじめとする子どもを取り巻くすべての大人が、連携を密にし、読書環境の充実に向けて協力していくことが重要です。

このため、本計画の実施状況を把握し推進するために「(仮称)福知山市子どもの読書活動推進連絡会」を設置するなど、定期的に検証を重ねていきます。